

## 寺本康之の憲法ザ・ベストプラス

### <第1刷>

ページ	内 容
196	4行目 【誤】国勢調査 → 【正】国政調査  5行目（）内、「害」脱字 【誤】司法権の独立をすることになり許されない → 【正】司法権の独立を害 することになり許されない
109	1 学問の自由の意義 3行目 【誤】滝川事件（1934） → 【正】滝川事件（1933）
246	㊦ 【誤】両院に同時に提出し → 【正】「同時に」を削除